ふれるい

平成20年 11月号 《八元 之》

新河端病院 広報委員会 発行

インフルエンザ予防接種

・ 乙訓地区在住の高齢者の方

今年の乙訓地区にお住まいの高齢者の方へのインフルエン ザ予防接種は下記の通りです。

対象となる方:

乙訓地区在住で、接種日時点で65歳以上の方、または60歳以上65歳未満の身障手帳内部疾患一級をお持ちの方

期 間: 平成20年11月1日~平成21年1月31日

<u>負担金</u>: ¥1,000- / 回 数: 1回

以下の方は負担金が免除になります

生活保護受給世帯・非課税世帯

(乙訓二市一町により負担金免除の証明が違いますので、詳しくは外来受付までお問い合わせ下さい)

・京都市在住の高齢者の方

期 間: 平成20年11月1日~平成21年1月31日

負担金: ¥1,500- / 回 数: 1回

・一般の方

期 間: 平成20年11月1日~平成21年1月31日 負担金:¥3,000-(ワクチンが無くなり次第終了です)

乙訓特定健診について

・ 乙訓特定健診は11月末で終了となります

乙訓特定健診は、11月末で終了となりますが、当院の診療日の関係で、11月29日(土)が最終となります。 期末では、多くの方の受診が予想されますので、まだお済みでない方はお早めにご受診下さい。

受付は、月曜日から土曜日の朝診時間帯です。予約の必要はありません。

・ 特定健診をお受けになった方へ

特定健診の結果は、ご自宅へ郵送させていただ〈仕組 みとなっておりますが、**お手元に届〈まで概ね1ヶ月~1ヶ 月半程度かかります**。受診された検査データ等は、一括 してセンターに送付します。結果が戻るまで、窓口および 診察室ではお答えできませんのでご了承〈ださい。



次のような方は予防接種を受けることが出来ません

発熱している人...一般的に37.5 を超える場合を指します

重い急性の病気にかかっている人

急性の病気で薬を飲む必要のある人は、その後の病気の変化がわからなく可能性もあるので、その日は見合わせるのが原則です。

インフルエンザ等の予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことがある人「アナフィラキシー」とは、通常接種後30分以内に起こるアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身症状です。

以前にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、全身性発疹などアレルギーを思わす 異常がみられた人

その他、医師が不適当な状態と判断した場合

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- 1.患者様に感動をしていただける医療を実践します。
- 1.患者様に選んでいただける病院づくりを実践します。

「 患者さまの権利 」

患者さまには次のような権利があります。

私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・医療を受ける権利
- ・知る権利
- ・自分で決定する権利
- ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院



病院に対するご意見ご希望、また「ふれあい」へのご意見をお聞かせ下さい。(備え付けの意見箱をご利用下さい。)